

平成27年度 第2回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議録

日 時	平成28年1月28日(木) 午後2時～3時30分
場 所	芦屋市民センター2階 203室
出席者	委員長 新井野 久男 副委員長 三井 幸裕 委 員 半田 孝代 " 高橋 裕文 " 北野 章 " 金光 文代 " 牧野 君代 " 大塚 圭子 欠席委員 曾和 義雄 " 大久保 文昭 " 中村 整七 " 渡邊 康代 事務局 福岡憲助教育長, 田中徹青少年愛護センター所長, 早戸司和愛護係主席係長, 上田裕之指導主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

(1) 平成27年度 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告

3 審議経過(概要)

開会

(事務局) ただ今より「平成27年度第2回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。初めに、新井野委員長から、ごあいさつをお願い致します。

(新井野) みなさん、こんにちは。新井野です。年2回の会議ですが、もう2回目の運営連絡会ということで、早いなと思っております。ご出席いただき、ありがとうございます。

みなさんご存知のように2月は逃げる、3月は去るとも言われ、ほんとに早く感じます。

特に3月に入るとどこの部署でも一年間の仕上げの時期になり、4月からのスタートがスムーズにいくように、いろんなかたちで年間の反省とか、子どもたちの様子も含めて、学校だけではなく皆さんが活動されている場所においてもいろいろな取り組みをする時期になっております。今日は、この会でも一年を振り返り、次年度に向けた課題を考えて話しをするために、掘り起こしていただけたらと思います。新しい4月からのスタートに向けて中身のある協議をしていただけたらと思います。よろしくお願い致します。

(事務局) ありがとうございます。ここからは、新井野委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(新井野) それでは、いつものように議事に入らせていただきたいと思います。まず初めに「平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告4月～12月」の説明を事務局お願いします。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ありがとうございます。たくさんの事業報告をいただきましたが、4月～12月の報告についてご質問等ございませんか。

……………【意義なし】……………

ありがとうございます。特にないようでしたら、これで「平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告4月～12月」についてはこれで終わらせていただきます。

(新井野) ありがとうございます。次に委員の皆様の見解交換をお願いしたいと思います。それでは、関係機関での情報であるとか、いろいろあると思いますが、いつものように、名簿に沿って欠席の委員さんもおられるようですが、民生児童委員の半田委員さんからお願いします。

(半 田) 芦屋市民生児童委員会からまいりました半田孝代です。よろしくお願い致します。民生児童委員会は、福祉の手を必要とする人のところへサポートし、関係機関へ繋げることを主な仕事としております。間に合わないこともございますが、さきほど教育長のお話にありました福祉も、最近では予防に力を入れております。予防の一つとして「子育て応援団」をつくり、子育て中のお母さんを支える活動をして「子育ての応援」をしております。特に小学校1年の入学式で保護者向けに啓発グッズを渡しております。みんなで応援しているよと「民

生児童委員」が中心になって、いろんな人と手を組んで活動して、もう10年たちました。中学生向けには、夏休みに中学生を対象にした「トライやる」の事業所として手をあげ、若い時から福祉ボランティアの経験していただくために、「福祉ボランティア活動に参加しませんか」という計画を立てました。今年参加者が集まりにくく2名の参加ということで不評でしたが、一昨年は15名の参加者がありました。原因は生徒数の減少にもありますが、受入れ事業所数との兼ね合いもあり学校での福祉教育への取り組みもありますので、普段はもう少し参加があります。福祉の行事で、地域で夏休みに「福祉ボランティア活動に参加しませんか」と中学生に呼びかけ、福祉施設の「エルホーム」や福祉センターの2階にある社会福祉協議会の事務局にも行ったりしました。その時に子育てセンターにも行かせてもらい、実際に3日間、福祉体験をしてもらい15人程の参加がありました。3日間続けて参加できた人には、教育長のお名前で表彰状も出ささせていただきました。子どもの感想文には「エルホーム」での体験が非常に良かったとの意見をいただきました。福祉の予防のためにすぐに結果が出るわけではなく、対応するにも時間が必要です。すぐには何もできませんが、家庭児童相談員さんの協力をいただきながら、専門家の手を借りることも多く、私たちも予防事業に力を入れて進めています。中学生を対象にした「トライやる」や予防のひとつとして「子育て応援団」をつくり、子育て中のお母さんを支える活動をして「子育ての応援」をしております。福祉事業の開催などいろいろな子育て応援に力を入れております。今後ともよろしくお願ひします。

(新井野) ありがとうございます。それでは只今のお話で何かありますでしょうか。よろしいですか、続けていきます。芦屋警察署の生活安全課長の高橋委員にお願ひ致します。

(高 橋) 警察の方から27年中の犯罪情勢から報告させていただきます。暫定値として昨年の芦屋市における刑法犯認知件数は699件です。一昨年より、マイナス41件です。平成26年中と比較して約5.5パーセント減っています。そのうち464件、6割以上が窃盗です。窃盗犯全体では約10パーセント減少していますが、空き巣や忍び込みが若干増加しています。街頭犯罪につきましてはマイナス10.4パーセント減少しています。ひったくりも減少しておりますが、昨年12月26日にひったくりが1日に3件続けて発生しております。緊急事態を受け、防犯ネットでもお知らせをしております。

県下の少年非行の状況は、検挙補導人員が約3000人です。平成26年中と比較して約25パーセント減っています。全刑法犯の検挙補導人員の約2割が少年です。芦屋警察署管内の少年非行の状況は、刑法犯少年の人員は27人です。平成26年中と比べて2割ぐらい減少しております。刑法犯少年の約6割が初発型非行になります。初発型非行とは万引き、自転車、オートバイ盗及び占有離脱物横領であります。一方不良行為少年につきましては、兵庫県下では、一昨年と比較して多少の減少はありますが、そんなに変わりはありません。

芦屋警察署管内では約15パーセント減っています。学校・職業別に見ますと高校生が約5割，無職少年が17パーセントと高校生の比率，割合が高くなっています。行為別で見ますと喫煙と深夜徘徊が約9割とほとんどを占めています。数値的にみると，かなり少年非行も落ち着いてきている状況が見られます。なかには芦屋市内において近隣市の少年が犯行を犯す事案もあります。現状としては比較的落ち着きを見せているように感じております。

(新井野) ありがとうございます。次に芦屋市こども・健康部の三井部長にお願いします。

(三井) 先ほど事務局の方からありました，いじめ防止基本方針についてであります。平成26年12月「芦屋市いじめ防止基本方針」を作りまして，「芦屋市いじめ問題対策連絡協議会」を市長部局の中に設置しております。法律にも定められており学校だけに任せるのではなく，市を挙げて，地域も含みながら取組を進めるように家庭にも働きかけています。芦屋市でいじめがあったからではなく，国の法律に基づいて各市が設置しております。本市においては市を挙げて取り組むため，市長を本部長として，部長級以上の職員で構成をする「芦屋市いじめ防止等対策推進本部」を設置しています。方針を作成するだけでなく，具体的な取組について定例的な報告をしており，非常にウエイトの高い役割を果たしております。また，教育委員会のなかにも別の附属機関として「芦屋市いじめ問題対策審議会」も設置しております。教育長のお話にもありました「いじめ」については起こってからではなく。未然防止が一番重要ですが，万が一発生しても，少しでも早く対応していくことが基本ですので，早く対応できる体制をとっております。いろいろな方の目が大切ですので，市として「いじめ防止対策」については警察も含めて，関係部局の連絡・連携体制に努めております。

いじめ問題対策連絡協議会の第1回目会議において「私たちの委員会でも何かをすることが必要」との意見もあり，具体的に「絵を募集するとか，親子で標語を募集するのはどうか」との提案がありましたので，親子で標語を作ってもらい募集を致しました。保護者宛てに趣旨の説明書を作成し，9月の各学校でのいじめアンケートの実施にあわせて配布を致しました。会の中で「親子で標語を作る時に，話し合いの時間を取る必要があるのでは」との意見を基に，参加にあたって家庭で「いじめについて」の話し合いを持つことで「子どものシグナルを発見できる」「いじめにあう子も，いじめをする子ども」も家庭で一早く気がつくようにとの思いがありました。小学校低学年・高学年・中学生と3部に分け，市長，教育長のお名前でも表彰状を渡すことになりました。表彰式には親子で参加をしていただき，ご家族の方も一緒に来ていただいて喜んでいただきました。また，学校においても表彰の件を連絡し，月曜の朝礼などで事業の趣旨説明をして，紹介もしていただきました。市民を巻き込んだ事業ですから，12月に市役所の通路ホールに表彰作品を展示しました。催し物については市の広報や掲示板を通じて，お知らせして啓発実施をしております。

2月には図書館で作品展示をし、見られる方も違いますので、再度展示をさせていただきます。この事業は繰り返しが大切ですので、いろいろな機会を通じてチラシでお知らせするなど、繰り返し啓発をしております。DV、虐待、いじめ防止の啓発チラシをJR駅前で市長、教育長、警察署長のご出席をいただき配布をしております。この事業については、来年も継続的に取り組んでいく予定です。また、教育委員会としても、別に取り組みを進めておりますが、市長部局としての取り組みを知っていただくと、相談に来られる方もおられるので、良いことと思います。委員さんから「かるた」を作ることも提案をいただきました。継続的な活動をしなければなりません。芦屋市民生児童委員会の定例会でも、ご紹介をさせていただきました。いろいろな機会を通じていじめ防止のことを繰り返し、お知らせしております。こども・健康部については以上です。

(新井野) ありがとうございます。いじめ防止基本方針についても以前資料をいただいたと思いますが、いじめ対策、防止、啓発についての事業を実施されていますか。

(三井) 全市を挙げて取組をしております。芦屋市いじめ問題対策審議会の調査、対策、審議等は教育委員会がしております。芦屋市いじめ問題対策連絡協議会も法に基づくものですが、教育委員会でも市長部局でもかまいません。他市は教育委員会だけでしているところもあります。また、各学校でのいじめ防止対策組織もありますが、芦屋市いじめ問題対策連絡協議会は連絡調整役として取りまとめを市長部局でしております。PTA、愛護委員さんにも参加してもらいどのように問題を解決していくことが必要であるか検討しております。他の組織として重大事態発生時は、市長部局に調査委員会が設置されます。

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら次に教育委員会学校教育部長の北野委員をお願いします。

(北野) 1月は学校にとって悩ましい月です。芦屋市では小学生の中学校受験の割合が非常に高く、地域によっては半数以上の子ども達が受験をしている状況があります。その前後の時期は学級経営が難しく、欠席も多く子ども達も落ち着かない状況があります。受験結果の発表があると、そのあとの反応も様々です。1度ではなく、2月の終わり頃までいろいろな地域に受けに行く等、受験が続く子どももおります。小学校6年生の担任も踏ん張りどころになります。子どもたちの学校生活が安定しないので、学級の荒れが話題にあがります。一昔前の芦屋では地元の公立中学校への進学に不安を感じて、受験する傾向がありました。今は、毎年、進学意識調査をしておりますが、その中で「何故、私学受験をするのですか」との問いに対し「特色ある中高一貫教育のもとで、伸びのびと学ばせたい」という理由をあげる保護者が増えています。私学の教育理念に基づいて受験をするわけです。公立中学校も私学に負けているわけにはいき

ませんので、独自の教育課程を工夫する等、魅力作りに取り組み、発信しています。

公立中学校はこれから私立高校の受験の時期を迎え、学校生活をきっちり整えて勉強をすることが大切になります。高校受験を乗り切るために、中学3年生の子ども達はしっかりと勉強する時期に入り、頑張っています。学校全体の状況は、先ほどの警察の方の話にもありましたが、子どもたちの問題行動は減少傾向で、学校は落ち着いていると思います。気になることは、不登校の子ども数が増えてきている状況があります。小学校から中学校へ進学するときに言われている中一ギャップですが、これまでの傾向を見ると小学校6年生から中学1年生にかけてよりも、中学1年生から2年生にかけての不登校数がより増えている状況があります。今後は、不登校対策を充実させていく必要があります。3年生は進路の問題と合わせて考えていかねばなりません。また、新たな不登校を生まないよう取り組むことが必要です。

いじめのことですが、先ほど三井部長の説明にもありましたが、教育委員会としても2月に審議会を予定しており取組も進めております。実際の発生状況ですが、教育委員会としても細かく調査をすることを学校に求めており、学校は、年2回以上の調査アンケートを実施しております。その結果、毎年、小中学校合わせて50件前後のいじめが報告されています。発生率はどうかと言いますと他市、県下に比べ高いです。この結果については、学校は小さいいじめも見つけて解決を図ってきているととらえております、だから、その数が少ないと、本当にいじめを見つけれられているのかなと思ってしまいます。学校がきめ細かく子どもの声を聴き、様子を丁寧に観察して取り組んでいるので重大事案となるいじめは発生しておりません。現状としては以上です。

(新井野) 私は神戸市の人間なのですが、芦屋の私学受験の状況はすごいことだなと外から思っておりました。約5割の児童が私学を受験するとのことですがどうでしょうか。

(北野) 市全体で約5割の児童が私学を受験するものではありませんが、地域によって学校全体で約5割から6割の児童が私学を受験することがあります。

(新井野) 約5割の児童が私学を受験し児童が抜ける中で、現状として市内3つの公立中学校も良く頑張っている話を聞きます。前教育長のお話にもありましたが、公立中学への進学に向けて働きかけをするようにしているとのこと、公立から、県立芦屋高校へ行き、東大に進学したこともあると聞いていました。神戸は平均すると2割程度の児童が私学受験をしています。神戸でも芦屋よりのところは高くなり、東灘区の本山あたりは特に高いです。私が現役の頃に、当時神戸市の教育長から公立が成果を上げなかったから、私学に行くのではないかとお叱りを受けたことがありました。芦屋市も大変な状況で頑張られておられることを感じております。

(新井野) ありがとうございます。中学校と小学校の代表は欠席ですので、幼稚園長の金光委員にお願いします。

(金光) 幼稚園の方は普段から地域の皆さんにお世話になって見守っていただいております。幼稚園といたしましては、気にかかるお子さんやその保護者がおられる時には愛護委員、民生児童委員さんとか保健センターにも相談させていただきます。家庭児童相談所にも連絡し相談をするようにしています。相談をさせていただきますと、皆さんすごく気にかけてくださり、幼稚園だけでなく地域で子どもたちを見守っていただいていることを感じております。幼稚園といたしましてもいろいろな情報提供をしておりますが、みんなで見守っていただいていることに感謝しています。以前からこのように見守っていただいておりますが、近年、特にそんなこと増えてきたように思います。保護者から、警察の方に相談したいことがあり相談すると「親身になって対応していただいている」との話も伺いました。

今、子育てをどうしたらよいか、悩まれている方が非常に多くおられます。お母さん同士のつながりを大切に、子育てをしておられる方もおられますが「子どもが幼稚園に行きたくない」と言ったことでも心配され「先生どうしましょう」と相談に来られます。相談に来られる人は良いのですが、もう少し自分の子どものことを、心配した方が良いのではないかと思われる人もおります。幼稚園は集団生活の最初の入口ですので、いろいろなことで心配される保護者がおられます。市の方からもいろんな相談窓口や催しのご連絡をしていただいておりますので、そのことをこまめに伝えていくことや、発信していくことが大切なことだと思っております。

小槌幼稚園の隣にある打出教育文化センターに来られる方にも幼稚園でも園庭開放や未就園児との交流の会をしていることを伝えています。地域にある身近な場所となるようにと考えています。地域の方や愛護委員の方に見守っていただきながら、地域全体として育っているのかなと感じています。

(新井野) ありがとうございます。それでは芦屋市育成愛護委員の方から牧野委員にお願いします。

(牧野) 愛護協会の方からお話をさせていただきます。上半期の事業に関しましては資料に記載していただいているとおりです。今年、少し残念なことは子どもと語る会について小学校の部しか実施できませんでした。毎年、小学校の部と中学校の部を開催し、中学校の部については愛護委員としてもほんとに子ども達の状況をよく知ることができ、良い機会だなと思っておりました。夏休みの短縮等の理由で中止になり実施できませんでした。来年度は是非実施したいと思っておりますので、関係者の方のご協力を是非お願い致します。

愛護協会の方も先日、施設見学で姫路の少年刑務所を訪問させていただいたのですが、一年間の事業については滞りなく終わったと思っております。

活動について、たくさんの協会員が班集会にも参加しておりますが「子育てについて」悩んでおられる親御さんもおられます。幼稚園から高校生、大学生の子どもさんのおられる方や、孫がおられる世代まで幅広く協会員もおります。

先日も、班集会で子どものインターネットを使用して、ゲームをしている件で大変ことになっている話をしてしております。井戸端会議的なことかもしれませんが、受験期をひかえた子どもを持つ親御さんからは、ここ2、3か月は大変な時期であることや、子どもたち自体が大変な時代になっていることを話し合いながら、幅の広い開かれた話し合いと、相談ができる状況があるのではないかと考えております。

パトロールに関しても、子ども達の環境の変化にどう気がついていくかが大切になっております。以前の何世代も前の子ども達の環境と違って、目立って非行に走ることも少ないですが、よく見かけるのは公園などで一人遊ぶ子どもです。また、一人で育っていく子供たちの環境にどう気づくか、遊んでいる子どもにどう声をかけていくか、常に考えることが多くなっているように思います。

地域には個別にいろんな団体がありますが、他の団体と連絡を取りながらパトロールをしていく時に、何かあった時はその地域の人と、すぐに連絡が取れることが大切ではないかと考えております。

(新井野) ありがとうございます。それでは育成愛護委員会の方から大塚委員にお願いします。

(大塚) 牧野さんから子どもたちの様子について、詳しくお話もいただきましたが、牧野さんのように40年近く活動していただいている方々に支えられていていつも心強く思っております。

委員会では、昨年10月21日に県青少年補導委員連合会の表彰式において委員として、20年活動された3名の方が知事表彰を、10年活動の2名の方が知事感謝を、5年活動された10名の方が会長感謝をそれぞれ受賞されました。

また、愛護センターの報告にありました三市合同パトロールですが、県の広域補導活動の一環としての阪神南ブロック活動です。今年は芦屋の担当でしたので各市の補導委員さん、愛護センターや尼崎・西宮少年サポートセンターの職員みなさんと一緒に、六麓荘から潮芦屋をバスで巡回し芦屋の街をみていただきました。他市に比べ芦屋市の環境は恵まれております。先ほどから「芦屋の子ども達は落ち着いている」と皆さんにも言っていたいておりますが、子ども達は市をまたいで動きますし、最近はネットにより子どもたちの行動が見えにくくなっているため、他の地域の人たちとの情報交換を更に深めていかなければいけないと思っております。

今、青少年センターの改修工事の真っ盛りですが、たまたま私も昨日来館しその工事臭と騒音に閉口しました。本来この場所で月1回の役員会を行っていますが、今回は全6回各学校や本庁をお借りしての開催となります。やはり今

年度は落ち着かないなという気持ちが否めません。そして、この悪環境の中でのセンター職員の皆さんのご苦勞と、本来業務の相談業務は出来ないのではと思います。市民が気軽に立ち寄れる居場所がこのような状態で運営される事がないように、今後は充分なご配慮をよろしくお願い致します。

(新井野) これでご委員さんからご意見をいただきましたが、全体を通してご質問等がありましたらお願いします。センターから何かありませんか。

(田中) 先日、全国研修会に行きまいりましたが、子どものスマホについては本当に深刻で、小学校の中学年や低学年から持っている子どもが増えているようですが、幼稚園では子どもたちに影響は出ていないでしょうか。

(金光) 幼稚園の保護者の方は普段から子どもにスマホを触らせている方もあり、カメラなどは「カシャ」と音をさせて、子どもに写真を撮らせておられる光景も見かけます。保護者会などでスマホを触っておられる小さいお子さんの姿も見受けられます。

(半田) 保護者のスマホについては、先日も学校行事で校長先生がお話をされているその間、スマホでゲームをやられる方もおられます。お母さん方もメールでやり取りし、声をかけてあげたら良いと思いますが、メールがなかったことに「私はずされた」と嘆くお母さんもおられました。民生児童委員会でも問題事案についての保護者対応をどうするかが問題になっております。学校でPTAのお母さんに「子育て応援団」になるように進めておりますが、保護者の方が私たちに救ってくださいと、お母さん自身が助けを求めています。子育てについてのルールやマナーがわからない、お母さん方が多くなりました。

(金光) 幼稚園では、降園時に保護者の方にお話をする機会もございます。「今から話を始めますので静かに、お願いします。」と言ってから話を始めることが必要な時があります。話を聞く姿勢等、子どもたちと一緒に保護者の皆さんも学んでいかれる場だと考えています。

(新井野) ありがとうございます。時間がありましたらと思って資料を用意しております。最近、リスクマネジメメントと言われ、危機管理がどの部署でも必要な時代になっております。特に学校教育現場については「子どもの心と生命の危機管理」が大切になっております。この愛護委員会でも子どもの危機管理について学び、子どもたちの身を守ることの大切さについて知ることが愛護の一つの仕事として、必要な事と思い資料をお配りしております。また、目を通していただけたらと思います。

皆様から様々なご意見をいただきましたので、本日はこれで予定を終わりたいと思います。ありがとうございます。それでは田中所長に閉会のあいさつをお願いします。

(田中所長) 本日は、運営委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。今日、各委員さんからいただきましたご意見をもとに、愛護センターの運営に活かしていきたいと思えます。

(終了)